

* ガス溶接技能講習修了証 再発行について

以下の物を同封して、下記まで送付して下さい。

再交付申込書(PDF)	所定の用紙に必要事項を記入・捺印して下さい
本人写真1枚	申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身・正面脱帽・背景無地 サイズ 縦3.0cm×横2.4cm
手数料	修了証1枚につき 1,000円(定額小為替のみ受付)
返信用封筒	長形3号(23.5×12cm)の封筒に住所・氏名を記入すること
本人確認書類	「運転免許証」「写真入居基カード」「パスポート」等 公的機関発行の写真付き証明書のコピー
戸籍抄本	氏名変更の場合のみ(新旧の名前が記載されているもの)
旧修了証	書替えの場合のみ

以下の場合、修了証の再交付または書替えが必要です。

- ・修了証の紛失・破損
- ・氏名の変更

<送付先> 〒506-8577

岐阜県高山市下林町1155番地

高山自動車短期大学 総務課あて TEL 0577-32-4440

<注意事項>

- ・昭和53年度以後の卒業生の方は、本学にて発行可能です
(修了が確認できない場合には、再交付・書替えはできません。)
それ以前の卒業生の方は、各自で労働基準協会へ申込下さい。
岐阜労働基準協会連合会 058-279-3399 教務課あて
- ・手数料は、定額小為替を送付して下さい。郵便局にて発行できます。
(切手・現金書留では受付しておりません。ご了承下さい。)
- ・証明書は、必要書類及び証明書手数料が届いてからの発行・発送となります。
発行には一週間程度かかります。予め余裕をもってお申込みください。

[備考]

提出いただきました個人情報、当方が責任を持って管理し、修了証の再交付・書替え以外の目的には、使用いたしません。

(ガス溶接) 技能講習修了証 再交付替 申込書

様式18号 (第82条関係)

ふりがな	
氏名	
生年月日	
住所	〒
再交付又は書替の理由	

令和 年 月 日

申込者氏名

印

岐阜労働局長登録教習機関

高山自動車短期大学長 殿

[備考]

- 表題の()内には、労働安全衛生法別表18条各号の技能講習の種類を記入し、「再交付」及び「書替」のうち、該当しない文字を抹消すること。
- 損傷による再交付の申込みの場合にあつては旧修了証を、書替の申込みの場合にあつては旧修了証及び記載事項の異動を証する書面を添付すること。
- 提出いただきました個人情報は、当方が責任を持って管理し、修了証の再交付・書替え以外の目的には、使用いたしません。